

観世音寺別当暹宴

奈良時代、「府の大寺」と呼ばれた観世音寺は、11世紀後半から12世紀前半にかけて、深刻な事態に見舞われています。それは相次ぐ火災や風災による伽藍がらんの倒壊です。康平7（1064）年、記録上、最初の火災に遭い、講堂、五重塔、廻廊かいろう、僧房などが焼失しました。康和4（1110）年には、大風によつて金堂、戒壇、廻廊、大門等が倒壊してしまいました。さらに、康治2（1143）年には再度の火災が襲い、金堂、西南廻廊が焼失しています。

このうち、康和の堂宇・廻廊等の倒壊に際して、これらの修造にあたったのが観世音寺別当暹宴でした。このとき、太政官が官使を派遣して寺家の所領地子しによる堂宇・廻廊・門などの造営を命じたのに対して、暹宴は、官使派遣を停止し、寺家自らの手による修造を申請して許されています。

さて、暹宴は、この観世音寺修造の功によつて、法橋はつきょうに叙せられています。法橋とは、貞観6（864）年に定められた僧綱の位階のひとつで、正式には法橋上人位はつきょうにんいといえます。暹宴が法橋上人位を得たことについて、藤原宗忠むねただは、自らの日記『中右記』の中に

今日、民部卿、仗座じやうざに参り、千僧御読経を定め申さるるの次、暹宴法橋に叙せらる、と云々。

とあり、その裏書には

件の暹宴は、これ鎮西観世音寺の別当なり。彼の寺を修理せるの功に依りて、今日、法橋に叙せらるるなり。世に腰引の禅師と称す。交易物をもつてその業となし、よりて富、千金の重きよりも重し。外国がいくの者、綱位に昇るはいかん。その故あるか。

と記しています。天永2（1111）年5月5日のことです。すでに触れたように、ここに暹宴が法橋上人位に叙せられたことが見えます。このことについて、宗忠は「外国の者」、つまり畿外の者が僧綱の位に昇るのはいかなものか、と批判の目を向けています。また、これ以外にも彼に関するいくつかの情報が含まれています。ひとつは、暹宴が世に「腰引の禅師」と呼ばれていた、ということです。腰引とは、足が不自由な状態を表す言葉です。暹宴は足が悪かったのでしょうか。いまひとつは、交易をその業としていた、それで千金を超える富を得ていた、ということです。ここに見える交易とは、具体的には不明といわざるを得ませんが、当時の大宰府を取り巻く状況を考えると、対外交易の可能性も十分に考えられるとこ

太宰府人物志

資料室だより 79